

緩和ケア研修会における e-learningの導入について

市立札幌病院 精神医療センター 副医長

上村 恵一

(特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 委託事業委員会委員長)

これまでの緩和ケア研修会

●研修対象者

- がん診療に携わる全ての医師・歯科医師が対象
- その他の医療従事者の参加は妨げない
- がん診療連携拠点病院に所属しているがん診療に携わる医師・歯科医師は全て受講すること

●開催期間

- 2日以上で開催し、実質的な研修会時間の合計は12時間以上であること

緩和ケア研修会 変更の目的

- がん以外の疾患の緩和ケアへの対応
e-learningで疾患に拘わらず共通する内容を学習し、
集合研修では疾患に応じた事例検討やコミュニケーションのロールプレイなどを実施して学習する。
- 医師・歯科医師以外の医療従事者の受講
将来的には職種別の教材を準備予定
- 開催時間を減らして負担を軽減
集合研修を2日間から5時間半に短縮することで、
開催施設の負担を軽減・診療所などに勤務する医師も受講しやすくする

これからの緩和ケア研修会

●研修対象者

- がん診療に携わる全ての医師・歯科医師が対象
- 医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者も参加することが望ましい。
- がん診療連携拠点病院および地域がん診療病院に所属しているがん診療に携わる医師・歯科医師は全て受講すること
また、上記の施設が連携する在宅療養支援診療所・病院および緩和ケア病棟を有する全ての病院の医師・歯科医師が受講することが望ましい。

●開催期間

- e-learningは、開催指針に準拠していれば必要時間は問わない。
- 集合研修は、原則5時間30分以上を基本とし2日以内で行う。

新たな緩和ケア研修会の概要

e-learning

- 開催指針に準拠したプログラム（必修10科目・選択5科目中2科目以上）を受講していれば、必要時間は問わない。
= 時間は学習者の進捗により異なる
- 修了時には確認テストを施行
- 集合研修受講にはe-learning修了証書が必要

2
年
以
内

集合研修

- e-learning修了後、2年以内に受講することができる。
- グループ演習・ロールプレイなど5時間30分以上の研修
- 修了時に厚生労働省より修了証書が交付される。（医師・歯科医師以外の医療従事者にも発行される）

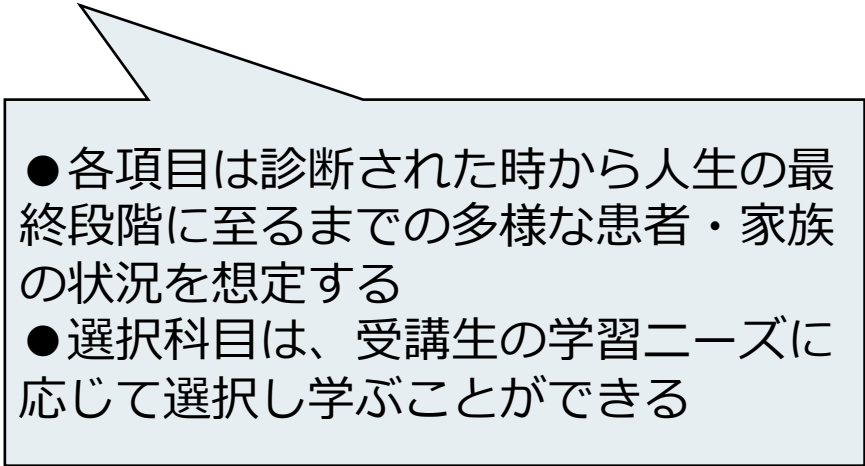
e-learningの概要～プログラム～

● 必修科目

1. 患者の視点を取り入れた全人的な緩和ケア
2. 苦痛のスクリーニングと、その結果に応じた症状緩和及び専門的な緩和ケアへのつなぎ方
3. がん疼痛の機序、評価及びWHO方式のがん疼痛治療法を基本とした疼痛緩和に係る治療計画などを含む具体的なマネジメント方法
4. 呼吸困難等の身体的苦痛に対する緩和ケア
5. 消化器症状等の身体的苦痛に対する緩和ケア
6. 不安、抑うつ等の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
7. せん妄等の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
8. がん等の緩和ケアにおけるコミュニケーション
9. がん患者等の療養場所の選択、地域における連携、在宅における緩和ケアの実際
10. アドバンス・ケア・プランニング、家族の悲嘆や介護等への理解、看取りのケア、遺族に対するグリーフケア

● 選択科目

1. がん以外に対する緩和ケア
2. 疼痛、呼吸困難、消化器症状以外の身体的苦痛に対する緩和ケア
3. 不安、抑うつ、せん妄以外の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
4. 緩和的放射線治療や神経ブロック等による症状緩和
5. 社会的苦痛に対する緩和ケア

- 
- 各項目は診断された時から人生の最終段階に至るまでの多様な患者・家族の状況を想定する
 - 選択科目は、受講生の学習ニーズに応じて選択し学ぶことができる

e-learningの概要～受講画面～

ePEACE > 呼吸困難 > 呼吸困難の定義

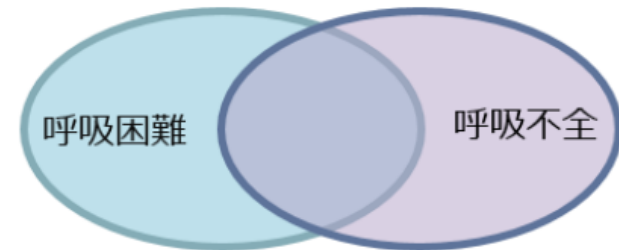
呼吸困難の定義

呼吸困難とはどのような状態のことを指すのでしょうか？呼吸困難とは「呼吸時の不快な感覚」のことを指します。つまり呼吸困難は主観的な症状なのです。

呼吸困難と混同しがちなものとして、呼吸不全があります。これは「酸素分圧（PaO₂）が60Torr以下」であることを指し、客観的な病態を意味しています。

解説

- 図に示したように、多くの場合呼吸不全がある場合には、呼吸困難も生じています。



ただし例外もあります。

CLICK

e-learningの概要～受講画面～

ePEACE > 呼吸困難 > 呼吸困難の定義

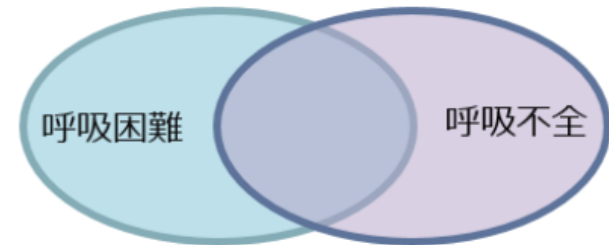
呼吸困難の定義

呼吸困難とはどのような状態のことを指すのでしょうか？呼吸困難とは「呼吸時の不快な感覚」のことを指します。つまり呼吸困難は主観的な症状なのです。

呼吸困難と混同しがちなものとして、呼吸不全があります。これは「酸素分圧（PaO₂）が60Torr以下」であることを指し、客観的な病態を意味しています。

解説

- 図に示したように、多くの場合呼吸不全がある場合には、呼吸困難も生じています。



ただし例外もあります。

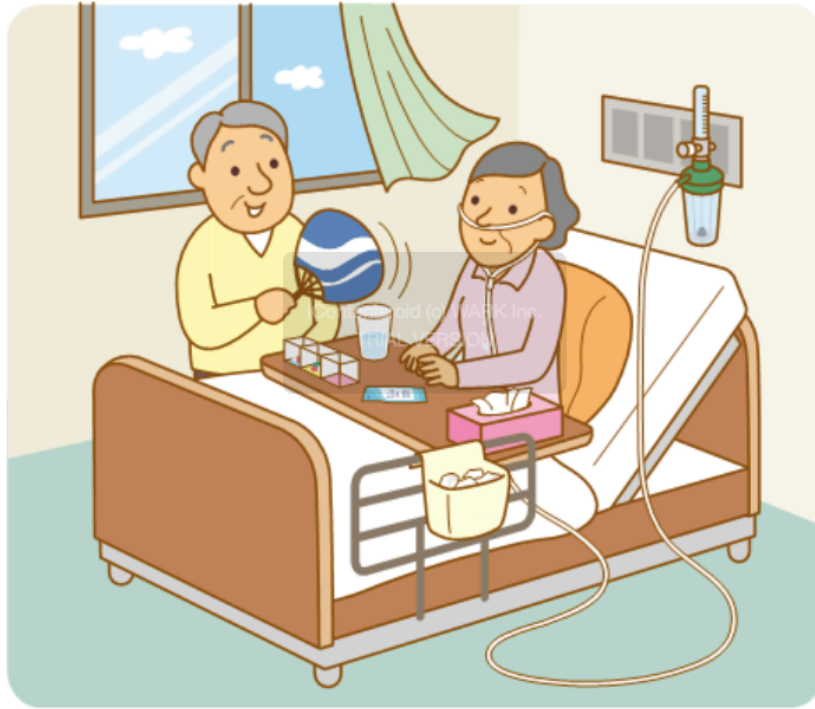
CLICK

例えば、COPDの患者では呼吸不全は存在するのに、呼吸困難を訴えないことがしばしばあります。

e-learningの概要～受講画面～

ePEACE>呼吸困難>呼吸困難のマネジメント>非薬物的ケア

イラストを見て、呼吸困難の非薬物的ケアについて、気づいたことを、下の自由記載欄に記入してください



イラストを見て気が付いたところを
ここに打ち込んでください

集合研修の概要～プログラム～

1. e-learningで学習した内容の復習・質問等〔45分以上〕
2. グループ演習〔180分以上〕
 - ア. 全人的苦痛に対する緩和ケア
 - イ. がん患者等の療養場所の選択、地域における連携在宅における緩和ケアの実際
3. ロールプレイングによる演習〔90分以上〕
 - ア. がん等の緩和ケアにおけるコミュニケーション
4. がん体験者やケア提供者等からの講演、又は集合研修の実施主体や実施主体と連携する施設等において取り組まれているがん患者等への支援〔15分以上〕

修了証書は2種類

今後の緩和ケア研修会では、e-learning修了証書と修了証書の2種類が交付される。

- e-learning修了証書

- 集合研修を受講するために必要
- e-learningで最後まで学習しテストを修了すると発行することが出来る
- 受講者自らが印刷するため印刷環境必須。再印刷可能。
- 印刷すると、交付日が印刷されるため、交付日より2年以内に開催される集合研修に申し込むことができる。

- 修了証書（集合研修修了時に交付）

- 開催指針に準拠した緩和ケア研修会を修了したことが認められる厚生労働省健康局長印が押された修了証書
- 今後はこの証書が医師・歯科医師以外の医療従事者にも交付されることとなる。

集合研修企画責任者が 一部の精神腫瘍指導者に拡大

本開催指針より、「精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会（以下、精神指導者研修会という）」修了者も企画責任者を務めることが出来る。
条件は以下の通り。

- 平成29年度以降の厚生労働省委託事業である精神指導者研修会を修了している者
- 平成20年度～平成28年度に開催された、国立がん研究センター主催、もしくは厚生労働省委託事業において実施された精神指導者研修会を修了している者の内、以下の条件を満たす者
 - ①緩和ケア研修会を修了している
 - ②企画責任者のための講習を修了している
(平成30年3月にのみ実施)

新設された集合研修事務担当者

本開催指針より「集合研修事務担当者」を設置することとなった。なお、集合研修事務担当者は、集合研修企画責任者が兼務することもできる。

事務担当者の業務は以下の通りである。

- e-learning修了者の把握や確認
集合研修受講希望者より提出されたe-learning修了証書の交付日が集合研修開催予定日から2年以内であるか確認
- e-learningシステムへの出入力
 - ・集合研修受講希望者がe-learningで選択した科目やアンケートの回答結果の確認（これを集合研修開催に活かす）
 - ・集合研修開催後に受講者の修了情報を登録する

その他、受講者の募集・国や都道府県との事務など…

まとめ

- e-learningの導入で時間や予定にとらわれず自分のペースで学習ができる
- 集合研修の研修時間が短くなったことで開催者・参加者ともに負担が軽減する
- 今後、e-learningのコンテンツを広げることで医師以外の医療従事者や、がん以外の疾患に携わる医療従事者が緩和ケアについて学ぶことができる
- e-learningを使用した継続学習ができる

日本緩和医療学会からのお知らせ

■ 平成29年度 緩和ケアおよび精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会

日 時	平成30年2月24日（土）
場 所	クロス・ウェーブ船橋（千葉県船橋市）
定 員	各64名

■ 新開催指針周知のための指導者研修会

大阪開催	日 時	平成30年3月10日（土）
	場 所	大阪国際会議場（大阪府大阪市）
	定 員	●名
東京開催	日 時	平成30年3月11日（日）
	場 所	東京ビッグサイト（東京都江東区）
	定 員	●名

詳細は日本緩和医療学会 [PEACEプロジェクトホームページ](#)でご確認ください！

FAQ（よくある質問）

- 緩和ケア研修会修了者バッジの交付は？

→移行期間であっても旧開催指針に準拠した研修会を開催した場合は交付されます。

- 精神指導者が企画責任者になるための講習会とは？

→平成29年3月に日本緩和医療学会が開催する新開催指針周知のための指導者研修会の後、精神指導者を対象とした講習会を実施します。
なお、平成30年度以降は、精神腫瘍学の基本教育のための指導者研修会がこれにあたります。

- 緩和指導者は講習会は不要なのか？周知研修会は必須？

→緩和指導者は改めて講習会を受講する必要はありません。
また、周知研修会の受講も必須ではありませんが、開催指針が大きく改定しているため、受講されることを推奨します。
当日の様子は、後日、本学会ホームページで動画を配信予定です。

FAQ（よくある質問）

● 新指針でいつから実施できるのか？

- 新開催指針に準拠した集合研修にはe-learning修了証書の提出が必要です。また、都道府県への開催申請はこれまで通り、研修会開催の2か月前までに行う必要があります。
- 以上のことから、年度初めに研修会を開催予定である場合は、新開催指針での開催は困難です。

● 単位の読み替えは

- 単位の読み替えは出来ないため、現在単位型で研修会を開催している都道府県は移行期間に新旧どちらの指針に則り研修会を開催するのか事前に周知しておく方が良いでしょう。